

学校支援サービスについて

大阪府立中央図書館の学校支援サービスについて概略をご紹介します。

中央図書館 web サイトの学校支援のページ <http://www.library.pref.osaka.jp/central/school/index.html> もあわせてご覧ください。

1. 見学・体験学習

① 施設見学、②調べ学習支援、③体験学習支援などがあります。

2. スクールサービスデイ

図書館休館日を活用し、お申込みのあった学校に図書館の全フロアをまるごと開放します。子どもたちは、のびのびと図書館を利用して、図書館の利用方法を学ぶことができます。おはなし会、ブックトーク、調べ学習、障がい者サービスの紹介などのプログラムを選ぶこともできます。

3. 貸出サービス

3-1 特別貸出用図書セット

平成 22 年 11 月から始めた新しいサービスです。

【貸出対象】大阪府内公共図書館、公民館図書室、府内国公立学校および大阪府立中央図書館長が必要と認める機関・団体

【貸出期間】原則 1 カ月。但し、特別な事情がある場合は、貸出期間の延長等の相談に応じます。

【セット内容】朝の読書用セット（低学年用・中学年用・高学年用・YA 用）、調べ学習用セット（戦争・平和、漢字、科学、世界の文化・くらし、日本の歴史・地理など）

【送付方法】原則無料。府内公共図書館には協力車で、学校図書館には、当館負担のゆうパックでお送りしています。

3-2 展示用セット

【貸出対象】大阪府内公共図書館、公民館図書室、府内国公立学校および大阪府立中央図書館長が必要と認める機関・団体

【貸出期間】原則 2 カ月。但し、特別な事情がある場合は、貸出期間の延長等の相談に応じます。

【セット内容】しかけ絵本、うさこちゃん、ケイトグリナウェイ賞、コルデコット賞、コルデコット復刻版。但し、「展示用セットリスト」に含まれない資料でも必要に応じて貸出します。中之島図書館所蔵資料は対象外です。

【送付方法】原則無料。府内公共図書館には協力車で、学校図書館には、当館負担のゆう

パックでお送りしています。キャプション付きです。しかけ絵本は破損しやすいため、ケースに入れて展示していただきます。

3-3 学校等への協力貸出

【貸出対象】学校教育法第1条で定める学校

【貸出期間】30日

【貸出冊数】10冊以内

【送付方法】ゆうパック。送料は往復とも全額ご負担いただきます。

3-4 府立高等学校図書室への協力貸出（試行）

【貸出対象】府立高等学校

【貸出期間】30日。ただし30日が経過した時点で他の利用者からの予約が無い場合は、中之島図書館所蔵の個人貸出不可資料を除き、その日からさらに30日を加えた期間を貸出期間とします（最長60日間）。

【貸出冊数】冊数制限なし。但し、特定分野に集中する場合等は、調整する場合があります。

【送付方法】府立中央図書館への直接来館、ゆうパック利用（送料は全額学校負担）のほか、協力車により高等学校所在自治体の公立図書館までお届けする方法があります。（平成23年1月現在で対象校は14校）

事前に十分な打ち合わせが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

4. 研修

4-1 大阪府教育センターとの連携による研修

平成20年から、小・中・高等学校および支援学校の教職員対象に、大阪府立中央図書館において、実施しています。研修内容は、図書館の利用方法、図書館資料を活用した教材づくり、作成した教材のプレゼンテーションをもとにした研究協議などです。

4-2 公立図書館と学校との合同研修

地域における子ども読書活動を推進するため、平成22年度から始まった研修です。公立図書館職員と司書教諭および学校図書館担当職員との連携を強化し、地域における図書館と学校の役割について考える研修内容になっています。

（協力振興課）